

足寄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

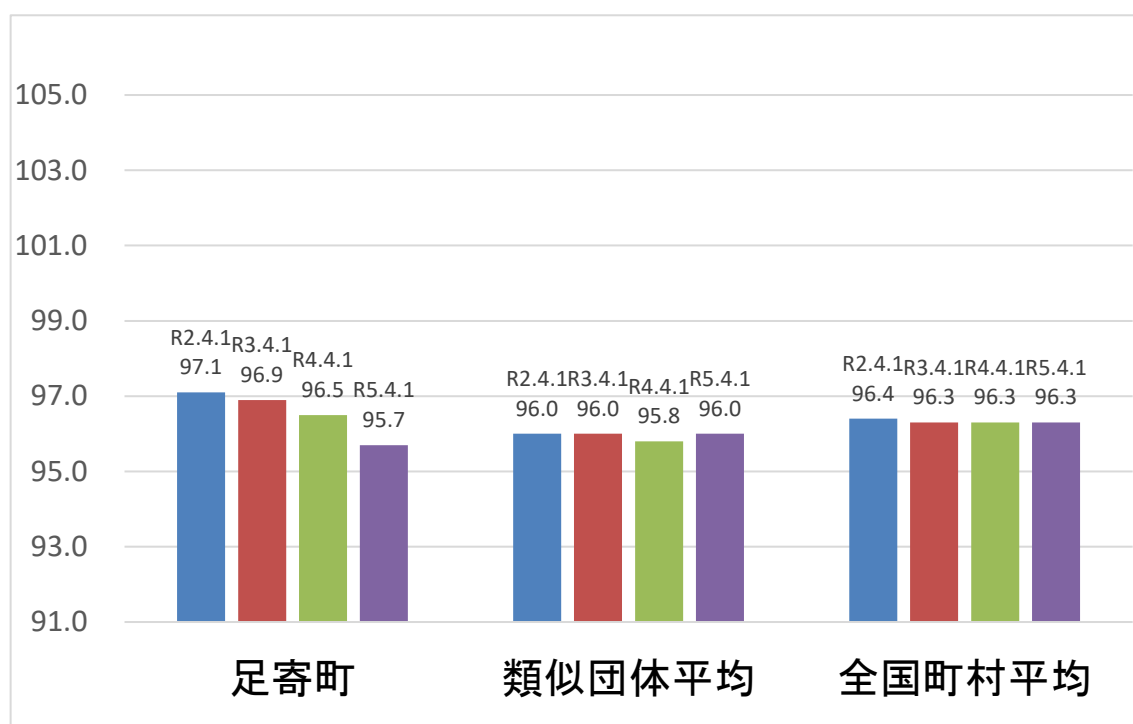
区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	6,350	9,710,684	115,605	1,624,463	16.7	15.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	151	554,621	122,718	207,887	885,226	5,862	5,452

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 (※ 人事委員会の設置なし)

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	月	月	月	%	%
			(%)		

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給 月数
月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由））

平成28年4月1日から実施

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準0%に対し、足寄町においても0%

③その他の見直し内容

特になし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	42.8 歳	311,000 円	344,278 円	350,089 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.2 歳	299,802 円	357,065 円	328,615 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	49.6 歳	5 人	302,100 円	374,500 円	332,593 円
うち自動車運転手	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
うちその他技能労務職	51.3 歳	3 人	281,900 円	358,467 円	301,589 円
北海道	56.8 歳	126 人	310,676 円	338,223 円	325,852 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円
類似団体	51.6 歳	3 人	277,471 円	304,422 円	292,093 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 「*」は対象職員数が2人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

技能労務職の民間データ(厚生労働省「賃金構造基本調査(賃金センサス)」)つきましては、職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないため掲載していません。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区 分		足 寄 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（5年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 2 0 年	経 験 年 数 2 5 年	経 験 年 数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	* 円	344,200 円	365,675 円	391,667 円
	高 校 卒	215,275 円	* 円	357,340 円	* 円
技能労務職	高 校 卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

1 「*」は対象職員数が2人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

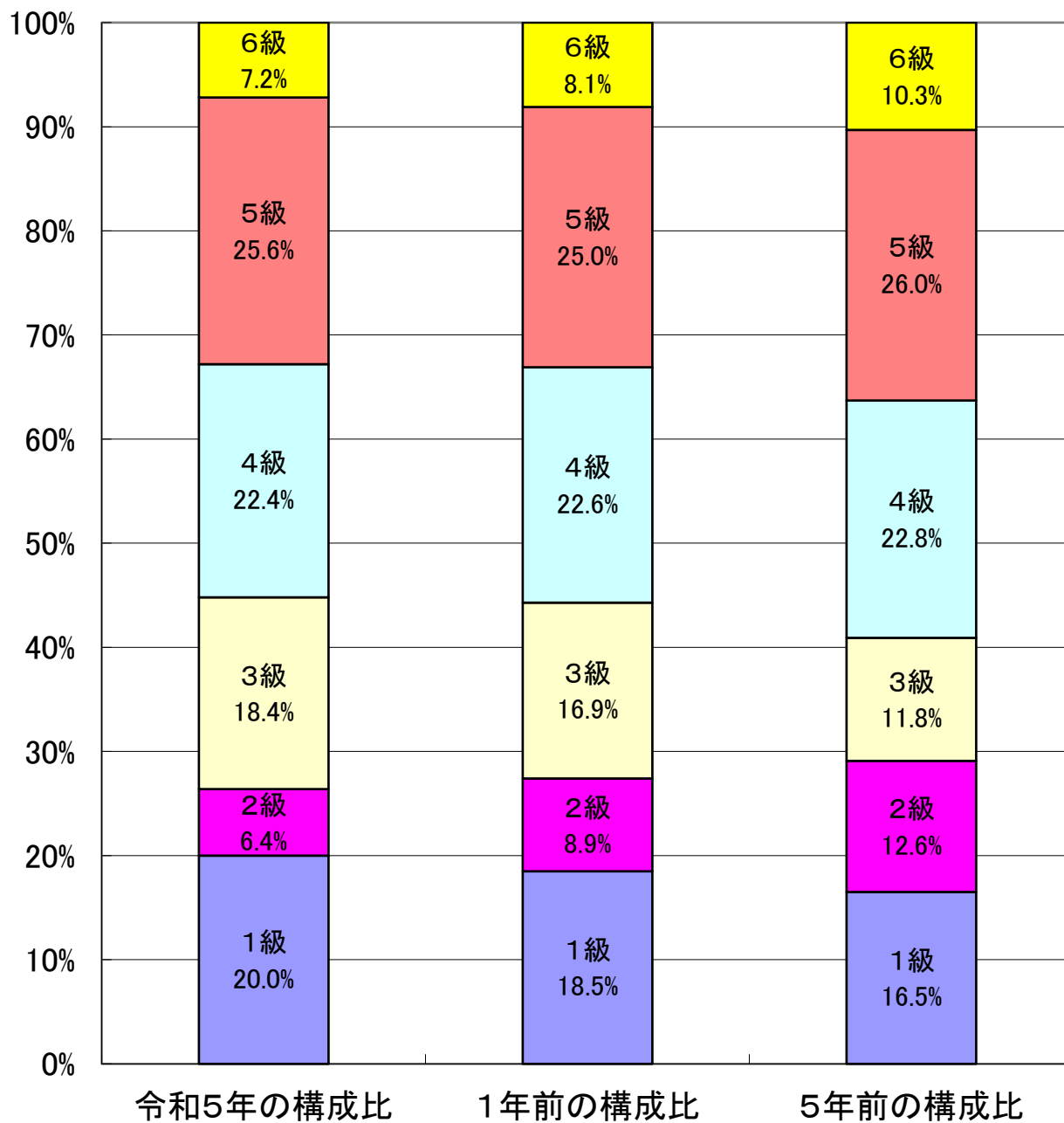
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補	25 人	20.0 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主事、技師	8 人	6.4 %	198,500 円	304,200 円
3 級	主任	23 人	18.4 %	234,400 円	350,000 円
4 級	主査	28 人	22.4 %	266,000 円	381,000 円
5 級	室長、室次長、次長、主幹	32 人	25.6 %	290,700 円	401,000 円
6 級	課長、会計管理者、局長、参事	9 人	7.2 %	319,200 円	415,200 円

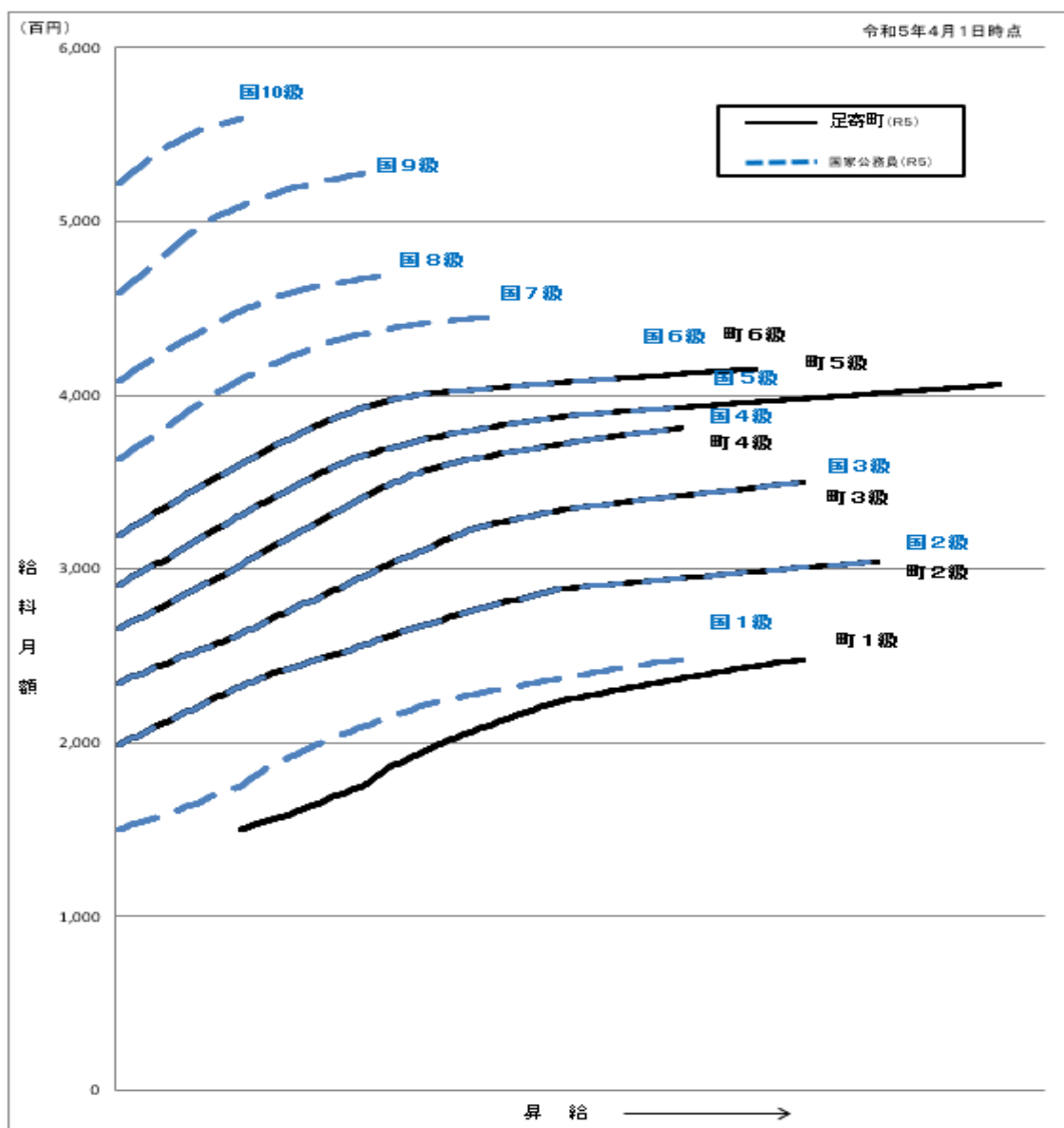
(注) 1 足寄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更(旧給料表1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（足寄町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

足 寄 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,469 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,627 千円	-
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

足 寄 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8～12号給				
1人当たり平均支給額	1,378 千円	13,037 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	21,268 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	686,063 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	13.2 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究研修手当	足寄町国保病院に勤務する医師	医学研究研修	給料月額の25%
放射線作業手当	レントゲン取扱技術者	レントゲン取扱業務	月額 5,000円
夜間看護手当	助産師、看護師又は准看護師	深夜(22時～5時)看護業務	勤務1回 7,300円
感染症防疫救済作業手当	従事職員	患者の救護、感染物件の処理又は病原菌の検索試験検査	1日につき 500円
救急呼出待機手当	特別養護老人ホーム及び足寄町国保病院に勤務する医師以外の職員	救急呼出に備えて勤務時間外に待機	1回につき 1,500～2,500円
変死人等取扱作業手当	従事職員	変死人等の収容若しくは死体処理業務	1日につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	75,813 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	397 千円
支給実績(3年度決算)	63,456 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	331 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ		22,540 千円	237,258 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額 17,000円までは4,000円を 控除した額、17,000円を 超える場合は超えた額の2 分の1(12,500円を限度。)を 13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円 (町内に所在するものに限 る)	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～ 27,000円	34,538 千円	252,100 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1カ月の 運賃55,000円以下実費 支給 〔交通用具利用者〕 片道 2km以上 2,000円～ 31,600円	同じ		3,318 千円	80,933 円
管理職手当	院長 17% 課長等職 12% 室長等職 10%	異なる	(国の制度) 課長職 課長補佐職 ともに定額	28,444 千円	605,188 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の 100分の25	同じ		3,886 千円	121,431 円
宿日直手当	医師勤務1回につき 20,000円～60,000円	異なる	(国の制度) 20,000円	1,890 千円	630,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給割合に 応じた額 ・17% (週休日等)10,000円 (週休日等以外の0～5時) 5,000円 ・12% (週休日等)8,000円 (週休日等以外の0～5時) 4,000円 ・10% (週休日等)6,000円 (週休日等以外の0～5時) 3,000円	異なる	(国の制度) 俸給の特別 調整額の区 分に応じて支 給 6,000～ 18,000円(6 時間を超える 場合は5割 増) 平日深夜に ついては 3,000～ 6,000円	1,138 千円	54,190 円
寒冷地手当	世帯区分に応じた額 世帯主(扶養あり) 月額 26,380円 世帯主(扶養なし) 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円 11月～翌年3月まで	同じ		21,205 千円	94,244 円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	740,000	円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	()	()	()	860,000 円／	518,500 円
	副 市 区 町 村 長	610,000	円		
	()	()	()	700,000 円／	456,000 円
報 酬	議 長	300,000	円	400,000 円／ 230,000 円	
	()	()	()		
	副 議 長	235,000	円	314,000 円／ 182,000 円	
	()	()	()		
	議 員	188,000	円	290,000 円／ 165,000 円	
	()	()	()		
	期 末 手 当	(4年度支給割合)			
	市 区 町 村 長	4.40	月分		
	副 市 区 町 村 長	4.40	月分		
	議 長	(4年度支給割合)			
	副 議 長	4.40	月分		
	議 員	(4年度支給割合)			
	議 員	4.40	月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 区 町 村 長	退職日における給料月額×在職年数×5.126	1,518万円	任期毎	
	市 区 町 村 長	退職日における給料月額×在職年数×3.234	789万円	任期毎	
	副 市 区 町 村 長	退職日における給料月額×在職年数×3.234	789万円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

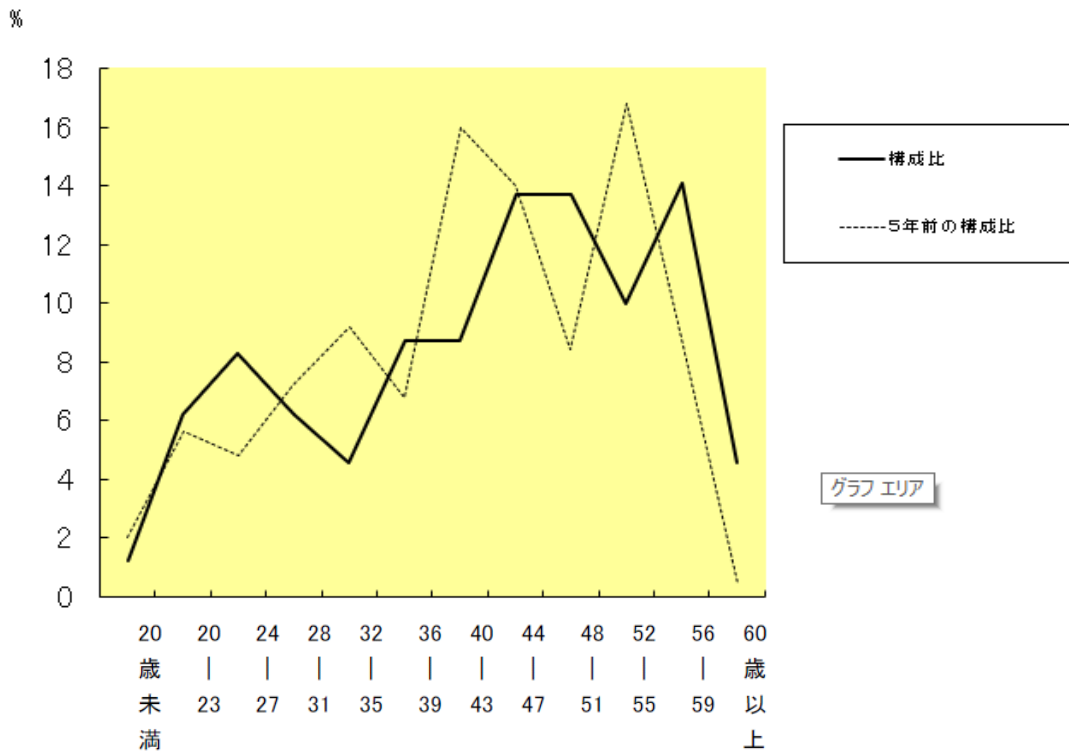
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	欠員補充(1) 水道部門から土木部門への配置換え(1) 退職による欠員(△1)
	総務	37	37	0	
	税務	7	7	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	17	17	0	
	商工	2	2	0	
	土木	15	17	2	
	民生	43	42	△1	
	衛生	6	6	0	
	計	130	131	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 206.30人 (類似団体の人口1万当たり職員数 141.38人)
教育部門	21	22	1	業務増(学校支援業務の充実)(1)	
消防部門					
小 計	151	153	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 240.94人 (類似団体の人口1万当たり職員数 168.75人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	50	48	△2	退職による欠員(△2)
	水 道	4	3	△1	水道部門から土木部門への配置換え(△1)
	下水道	3	3	0	
	その他	33	34	1	欠員補充(2)、課付の解消(△1)
小 計	90	88	△2		
合 計		241 [292]	241 [292]	0 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 379.53人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	20人	15人	11人	21人	21人	33人	33人	24人	34人	11人	241人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	140	136	132	128	130	131	△9 (△6.4%)
教育	21	20	23	23	21	22	1 (4.8%)
普通会計計	161	156	155	151	151	153	△8 (△5.0%)
公営企業等会計計	89	92	88	91	90	88	△1 (△1.1%)
総合計	250	248	243	242	241	241	△9 (△3.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	132,241	31,480	21,998	16.6	17.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)水道事 業(市町村)平 均一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	4	14,123	2,491	5,384	21,998	5,500	6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
足 寄 町	40.4 歳	261,767 円	384,825 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

足 寄 町		足寄町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(4年度)		1人当たり平均支給額(4年度)	
1,120 千円		1,427 千円	
(4年度支給割合)		(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

足 寄 町			足寄町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)	
退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8～12号給		退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8～12号給	
1人当たり平均支給額	- 千円	* 千円	1人当たり平均支給額	632 千円	* 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

「*」は対象職員数が2人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)			—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)		—	%
手当の種類(手当数)		—	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
(該当なし)			

オ 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	349 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	116 千円
支給実績(3年度決算)	371 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	124 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ		* 千円	* 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額 17,000円までは4,000円を 控除した額、17,000円を 超える場合は超えた額の2 分の1(12,500円を限度。)を 13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円 (町内に所在するものに限 る)	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～ 27,000円	984 千円	246,000 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1カ月の 運賃55,000円以下実費 支給 〔交通用具利用者〕 片道 2km以上 2,000円～ 31,600円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	課長等職 12% 室長等職 10%	異なる	(国の制度) 課長職 課長補佐職 ともに定額	* 千円	* 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の 100分の25	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	医師勤務1回につき 20,000円～60,000円	異なる	(国の制度) 20,000円	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給割合に応 じた額 ・17% (週休日等)10,000円 (週休日等以外の0～5時) 5,000円 ・12% (週休日等)8,000円 (週休日等以外の0～5時) 4,000円 ・10% (週休日等)6,000円 (週休日等以外の0～5時) 3,000円	異なる	(国の制度) 俸給の特別調 整額の区分に 応じて支給 6,000～ 18,000円(6時 間を超える場 合は5割増) 平日深夜につ いては3,000 ～6,000円	- 千円	- 円
寒冷地手当	世帯区分に応じた額 世帯主(扶養あり) 月額 26,380円 世帯主(扶養なし) 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円 11月～翌年3月まで	同じ		410 千円	102,400 円

1 「*」は対象職員数が2人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。